

日本商工会議所の 地球温暖化問題への取り組みと 国内排出量取引制度への意見

日本商工会議所

2010年6月1日

目次

I. 商工会議所の概要

II. 商工会議所における環境問題への 取り組み

III. 国内排出量取引制度に対する意見

1. 基本的な意見
2. 懸念点
3. 留意点

I. 商工会議所の概要

1. 商工会議所とは

商工会議所は民間の商工業者の自主的な意思により、商工業者自らが組織している団体

(1) 商工会議所のルーツ

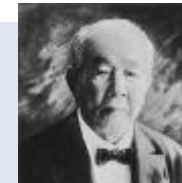
- **1599年** 世界初の仏・マルセイユ商業会議所設立
 - ・商人のギルド組織を母体に、国王アンリ4世の許可を得て任意組織として設立
 - ・その後、ナポレオンの大陸遠征に伴い、ヨーロッパ諸国に広まる



<マルセイユ商業会議所>

(2) 日本における商工会議所の主な歴史

- **明治11(1878)年3月** 日本初の「東京商法会議所」設立
(初代会頭・渋沢栄一)
 - ・商工業者の声を国の政策に反映させるために発足。
以来、行政への意見具申は、今日に至るまで最も重要な活動。



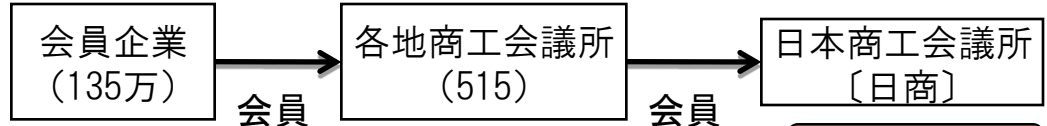
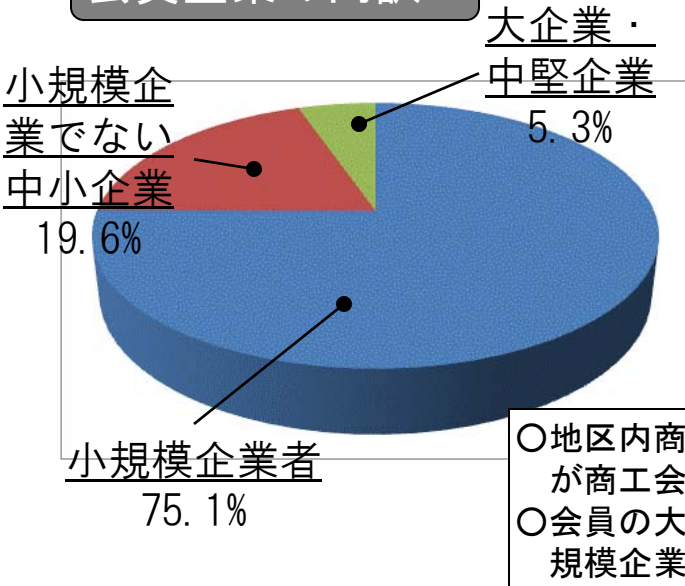
(3) 商工会議所の4つの特徴

- ①地域性—地域を基盤としている
- ②総合性—会員はあらゆる業種・業態の商工業者から構成される
- ③公共性—商工会議所法に基づき設立される民間団体で公共性を持っている
- ④国際性—世界各国に商工会議所が組織されている

2. 商工会議所の組織

135万事業所を有する会員組織である一方、地域経済全体の活性化も支援

会員企業の内訳



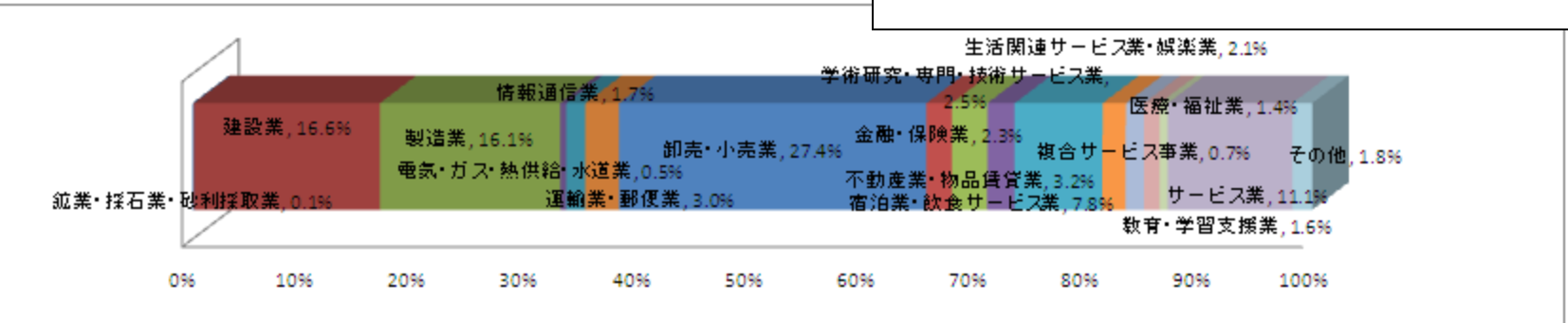
商工会議所の役割

地域の総合経済団体として、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資する

日商の役割

全国の商工会議所を総合調整し、その意見を代表し、国内及び国外の経済団体と提携すること等によって、商工会議所の健全な発達を図り、わが国商工業の振興に寄与する

会員企業の業種別構成

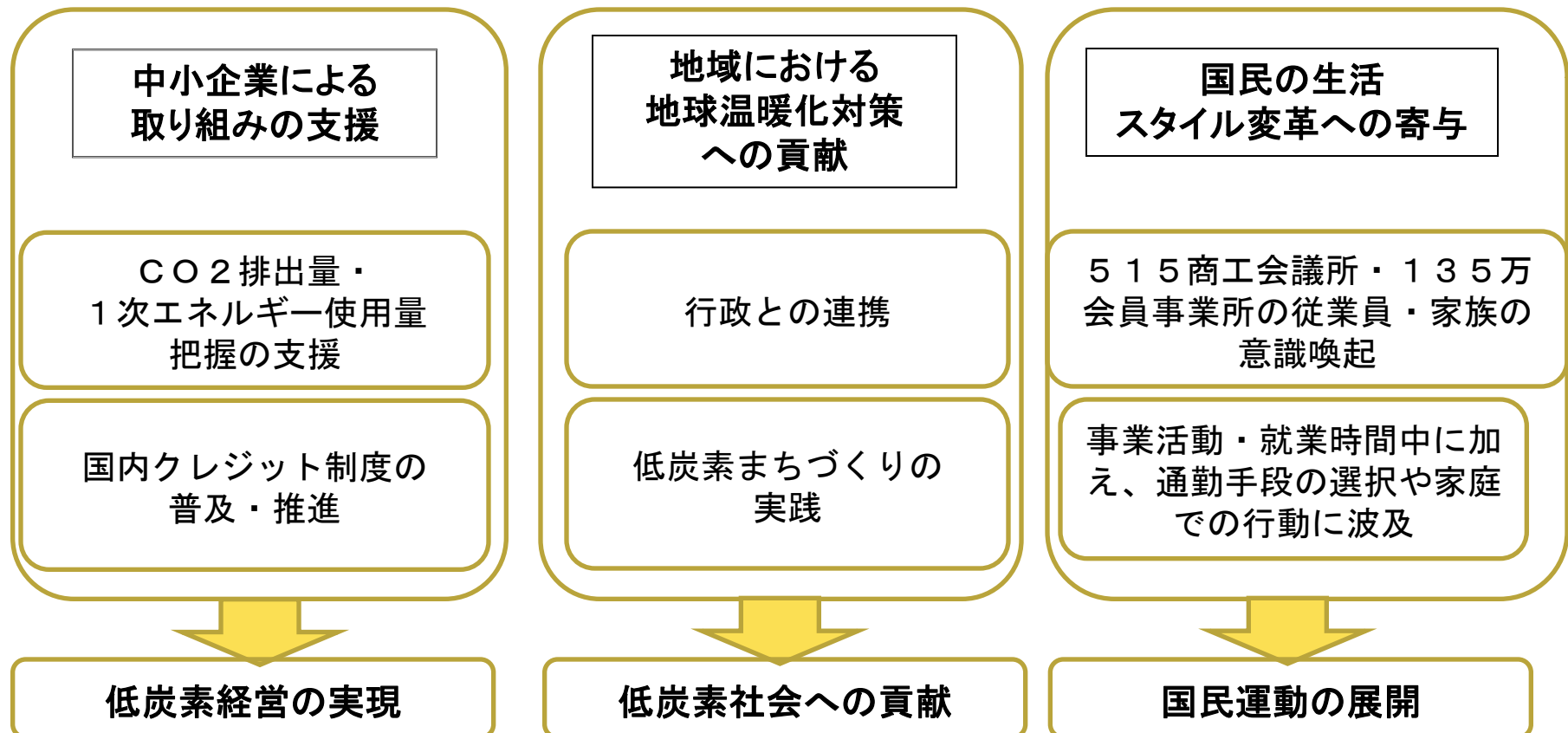


○商工会議所の会員はあらゆる業種で構成されている。
○情報化の進展、高齢化等に伴う福祉需要の高まりなどにより、情報通信業、医療・福祉業、サービス業の割合が増加。

Ⅱ. 商工会議所における環境問題への取り組み

1. 商工会議所環境行動計画について

平成20年6月に策定した「商工会議所環境行動計画」により、商工会議所会員が、各地域で自主的・継続的に二酸化炭素の排出削減を中心とする地球温暖化対策に取り組むことができるよう支援することで、わが国が環境立国として発展していくために貢献する。



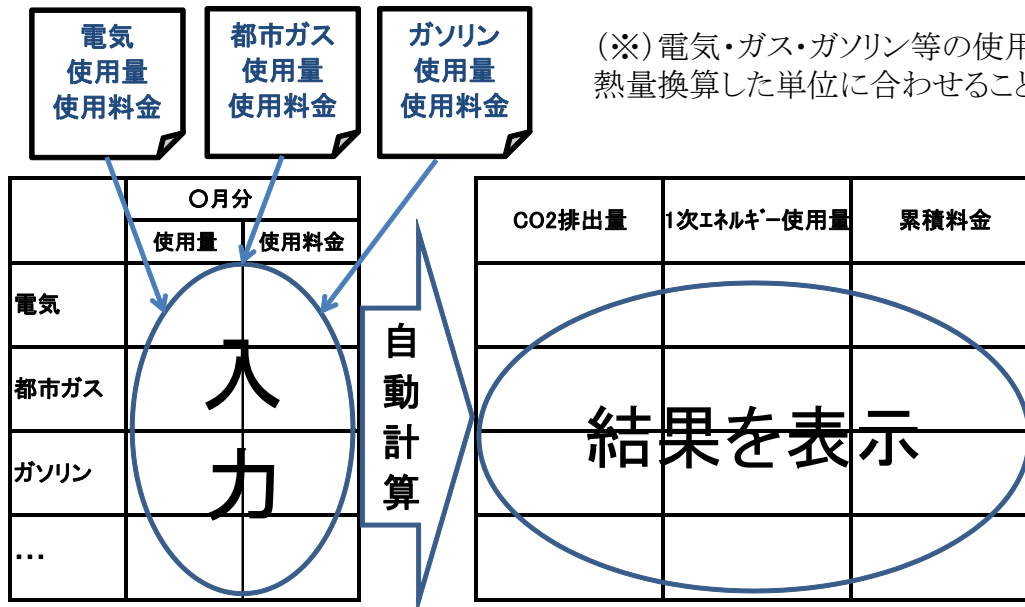
2. CO2チェックシートについて

地球温暖化対策に取り組むにあたっては、まず、現状を把握することが必要。会員企業の取り組みを支援するため、それぞれの企業が、現在、自社で消費しているエネルギーの量や、排出する二酸化炭素の量について実態を把握できるよう、日商では「CO2チェックシート」を提供している。

「CO2チェックシート」のご利用方法

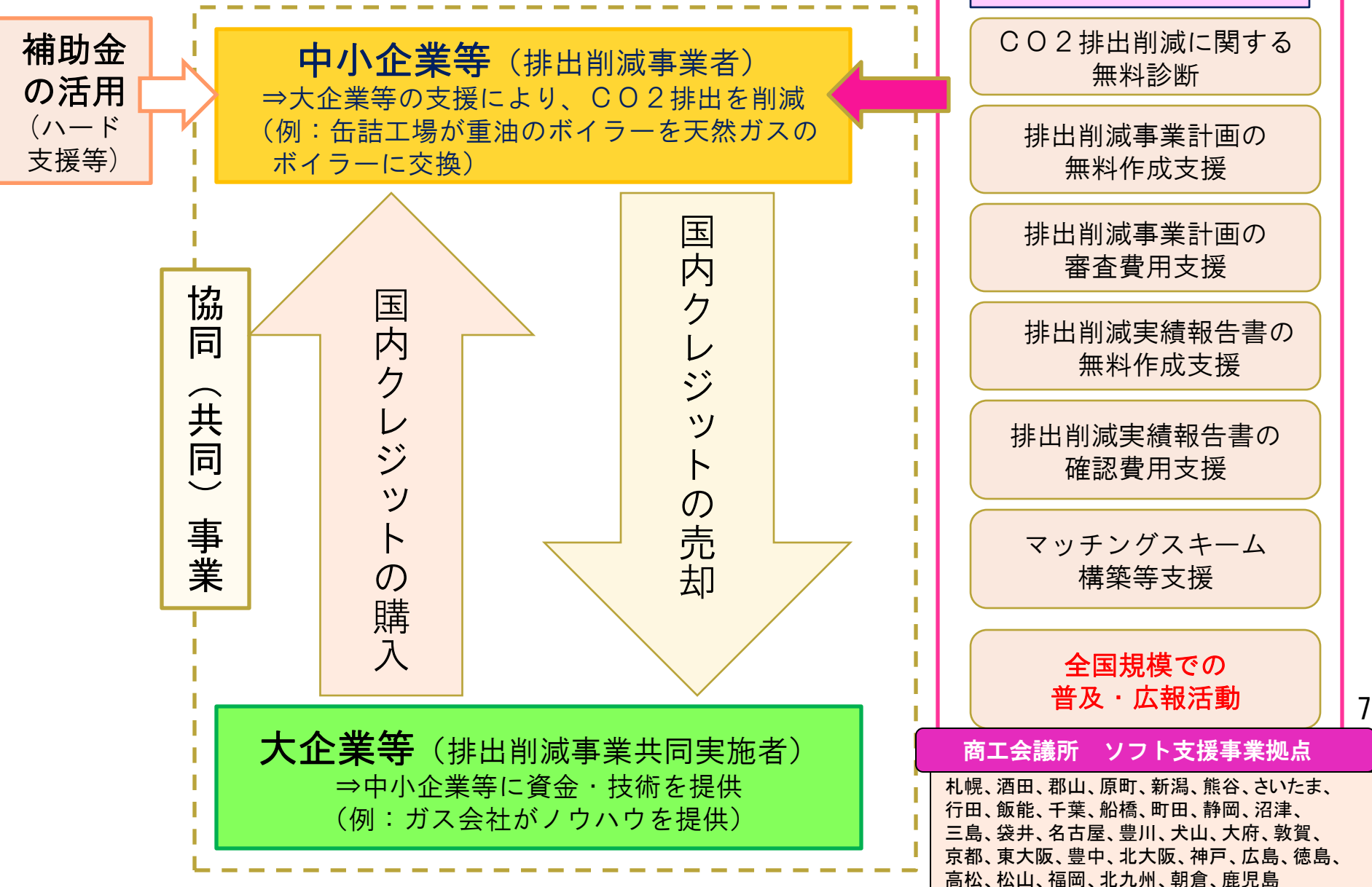
- ①「CO2チェックシート」は、日商がホームページ上に開設する「商工会議所環境行動計画支援サイト」(<http://co2web.jp>) のメニューの一つとして提供します。まず、同サイトに接続してください。
- ②毎月の電気・ガス等の請求書／ガソリン・灯油等の領収書などで使用量、使用料金を確認し、PC(パソコン)から入力します。
- ③使用量が入力されると、自動的に二酸化炭素排出量と一次エネルギー使用量(※)が計算できます。

(※) 電気・ガス・ガソリン等の使用量の単位はエネルギー種別ごとにまちまちであるため、熱量換算した単位に合わせることで使用量の比較が可能となる。



お問合せは
 日本商工会議所 産業政策第二部まで
 E-Mail sangyo2@jcci.or.jp
 TEL 03-3283-7836
 FAX 03-3213-8716

3. 国内クレジット制度



4. 各地商工会議所における環境問題への取り組み ①

札幌商工会議所「ECO宣言行動」

各企業・団体でそれぞれ取り組み可能なECO活動を宣言して頂くとともに、職場での電気、水道、灯油、都市ガス、LPG、ガソリン、軽油の使用量を毎月ウェブ上で記録して頂き、CO2の排出削減に取り組んで頂く。



平成28年度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
電気使用量(kWh)									
水道使用量(kWh)									
燃料消費量(kWh)									
平成29年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
電気使用量(kWh)									
水道使用量(kWh)									
燃料消費量(kWh)									

<ECO帳>

佐久商工会議所「太陽光発電の導入推進」



佐久商工会議所に設置された太陽光発電システム
会員企業を中心に「有限責任事業組合(LLP)佐久咲くひまわり」を設立し、平成18年からの3年間で、地元企業や公共施設の屋根など17か所に合計1メガワットの太陽光発電システムを設置。平成20年度にはCO2を643.8トン削減した。これらの設置場所を環境教育にも活用している。

全国商工会議所女性会連合会「エコライフ宣言」



女性として、家庭人として、など5つの立場からできる取り組みを掲げるとともに、「MOTTAINAI宣言」と題して、冷暖房の温度調節や水道・電気の使い方の工夫など、誰もが実践できる6つの具体的なアクションを行うことを宣言するもの

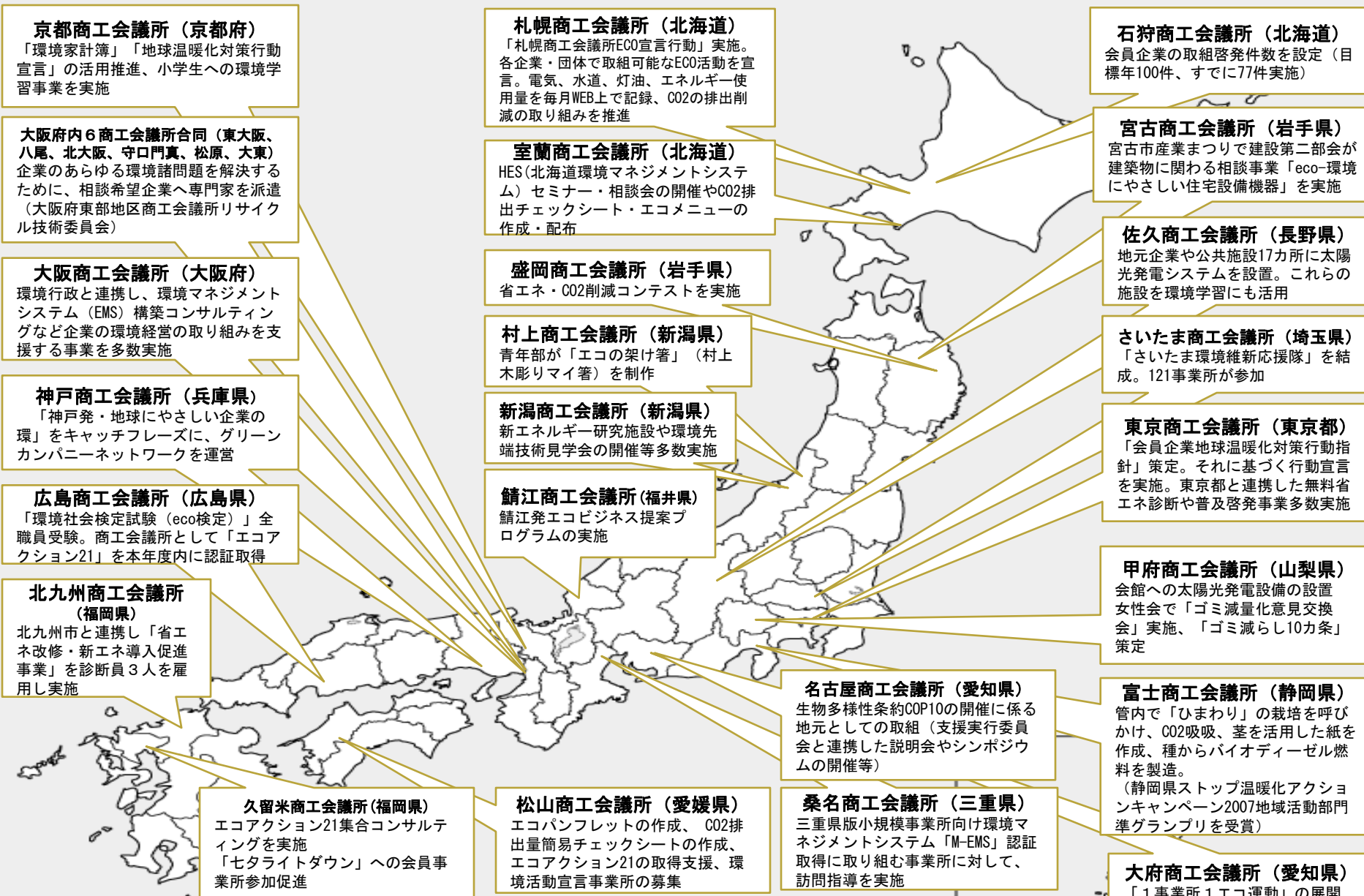
東京商工会議所「eco検定」

環境社会検定試験は、企業や地域社会、家庭のあらゆる場面で自発的に環境保全に取り組む人、「エコ・ピープル＝eco検定合格者」を育成し、「持続可能な社会」づくりを目的とするもの。昨年12月の第7回eco検定の受験者数は過去最高の3万1,330人となった。これまでに実施した受験者の累計は13万5,526人となり、2006年の検定試験開始から4年目で受験者は13万人を超え、合格者数も9万5,245人と10万人の目前まできている。なお、eco検定の最年少合格者は9歳、最齢合格者は86歳。



受験者13万人突破

4. 各地商工会議所における環境問題への取り組み ②



**142商工会議所で環境行動計画策定
全国で200を超える環境事業を実施!**

Ⅲ. 国内排出量取引制度に対する意見

1. 基本的な意見

- 温室効果ガス削減を促す手段の一つと考えられることは認識。
- 中期目標や温暖化対策における「真水」の割合が決まった後に、部門別の削減目標を明確にし、検討中の地球温暖化対策税や再生可能エネルギーの全量買取制度と一体的に検討するべき。
- 政府の案として、環境と経済の両立やエネルギーの安定供給も踏まえた制度概要をご提示いただきたい。

2. 懸念点

(排出枠の割り当て)

- (1) 公平な排出枠（キャップ）の割当が極めて困難であり、企業の国内外の競争条件に影響を与えかねない。

わが国の製造業はすでに省エネの努力を重ねて来ており、追加的な削減余地が小さい。利用可能な最高水準の技術を適用しても達成できないようなキャップを設定された場合、環境と経済の両立に反する。

- 海外のクレジットを購入することは、国富の流出
- 活動量・生産量を減らすことは、企業経営に大きな影響

(総量規制)

- (2) 企業は地球温暖化に配慮した製品販売量が増えると、CO2排出量も増加する。総量規制方式の場合、当該企業が生産を抑制し、エネルギー効率の低い海外の企業が、その抑制分を生産すれば、地球規模でのCO2削減に結びつかない。

（炭素リーケージと中小企業への影響）

- (3) 日本だけに厳しい規制がかかる場合、規制の緩い途上国等へ生産拠点が移転する炭素リーケージが懸念される。

大企業の海外移転に伴い、海外に移転する余力のない中小企業に深刻な影響が出るのではないか。

（投機資金の流入）

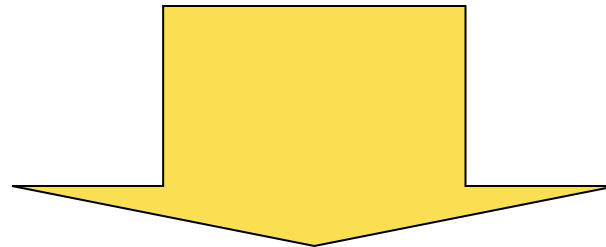
- (4) クレジットの売買に対し、投機目的の資金が流入し、排出権の価格が高騰する可能性があり、キャップがかかる企業の経営を圧迫するのではないか。

（価格競争力）

- (5) 企業がCO2低減に取り組むと、その費用が国内製品価格に上乗せされるため、販売価格が上昇し、輸入製品との相対的な価格差がつくのではないか。

(国と地方自治体による多重規制)

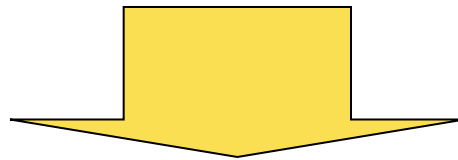
- (6) 東京都では、総量規制制度が導入されており、他の地方自治体でも同様の制度の導入が検討されている。国と地方自治体の制度が、二重規制となる懸念があり、また、義務削減量や排出基準年が異なることで、事業者の混乱を招く。



制度を検討するに当たっては、以上の懸念点を払拭したうえで、制度概要を国民に示し、十分な理解と合意を得ることが大前提

3. 留意点

具体的に制度概要を検討するにあたっては、次の点に特に留意する必要がある。



(制度対象)

- (1) すべての事業所を対象とすることは、費用対効果の面から非現実的である。対象外となる中小事業所の自主的な削減努力を促す支援制度が必要。

(既存制度からのフィードバック)

- (2) 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」と、東京都の総量削減義務及び排出量取引制度の進捗や結果を踏まえ、環境と経済の両立に資するものであるか、また、優れた技術の開発・普及の促進に結びつくものであるか、慎重に検討することが必要。

(中小企業の取り組み支援)

- (3) 国内クレジット制度は、排出枠の設定対象外となる事業所の自主的な削減努力を促すために有効である。地球規模でのCO2削減にも寄与することから、制度の簡素化等の見直しや、国によるクレジットの買い上げ等の検討を行ったうえで、2013年度以降も継続させることが必要。

(国と地方自治体制度との互換性)

- (4) 東京都の中小クレジット制度など地方自治体の仕組みと、国の国内クレジット制度等との互換性をもたせるべき。

(海外貢献)

- (5) 日本の環境・省エネ技術を海外展開することで、我が国の成長戦略と、世界全体の低炭素社会の構築への貢献の両立が可能。

日本企業の海外での貢献分を国内での削減量に加算することが認められるようにする等、我が国の温暖化対策がこれまでに以上に国際的に認知され、日本企業の国際競争力を高める方策を検討すべき。